

# おおはる 議会だより

oharu gikai

●発行 大治町議会  
〒490-1192  
愛知県海部郡大治町  
大字馬島字大門西1番地の1  
TEL 052(444)2711(代)  
FAX 052(444)0086  
E-mail: gikaijimukyoku@town.oharu.lg.jp  
●編集 議会広報特別委員会  
●発行日 令和5年8月1日



No.179

初議会  
・  
6月定例会

## 新たな議員で町政をただす

### はるちゃんげんき応援券 全町民へ



議員改選後の初議会（臨時会）は、令和5年5月12日に開会し、議長・副議長の選出をはじめ、議会構成の決定や、一部事務組合議員の選挙を行いました。  
また、物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯（ひとり親以外の世帯）に、給付金を支給するなどの補正予算を可決しました。

6月定例会は、6月7日に開会し、23日までの17日間の会期で行いました。

町税条例の一部改正、若年がん患者在宅療養支援事業費補助金などの一般会計補正予算など6議案と議員発議による意見書を可決し、12人の農業委員の任命に同意しました。

#### 主な条例改正

##### ▼町税条例

地方税法の改正により、森林環境税を令和6年度から徴収することや固定資産税の軽減割合などを定める改正です。

**質問** 森林環境税として年間一人当たり1000円を徴収する理由は。

**答弁** 温室ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備などに必要な基本財源を安定的に確保するためである。

#### ▼国民健康保険条例

課税限度額を引き上げ、低所得者の保険料軽減の対象を拡充します。

#### 主な補正予算

##### ▼商品券交付事業費

9086万4千円

物価高騰の影響を受けた町民や町内事業者の支援のため、2000円の商品券（はるちゃんげんき応援券）を全町民に配布します。



実際に配布される商品券とは異なります。

**▼住民税非課税世帯など物価高騰重点支援給付金**  
8644万1千円

住民税均等割非課税世帯と家計急変世帯に対し、3万円を支給します。

**▼子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の世帯）**  
2205万5千円

児童一人につき5万円を支給します。  
\*ひとり親世帯は県より支給

**▼保育所などの給食費軽減対策支援補助金**  
554万3千円

物価高騰による給食費負担増を抑制するため、一食当たり60円を保育所に補助します。

**▼総合福祉センター**

空調設備改修工事  
355万6千円

**質問** 工事を行う期間や利用者への影響は。

**答弁** 工期は約1カ月を予定しており、利用者に影響が出ないようにする。

**▼若年がん患者在宅療養支援事業費補助金**  
288万円

40歳未満の終末期のがん患者の方に、自宅療養する際の介護サービスや備品のレンタル・購入などの費用を補助します。

**質問** どのようなサービスが受けられるのか。

**答弁** 介護保険指定事業者による居宅サービスで、訪問による介護・入浴・看護・リハビリテーションや福祉用具のレンタル・購入費などである。

**▼道路ストック修繕事業費**  
1300万円減額

**質問** 道路修繕の補助金が大幅に減額になっている。工事への影響と、来年度以降の取り組みは。

**答弁** 「大治役場南」交差点付近などの傷んでいる箇所を、優先して修繕していく。

今年度できなくなった箇所は、来年度施工できるように国に補助金を申請する。



修繕予定箇所

# 新体制スタート

◎ 委員長  
○ 副委員長  
委員は議席番号順

◆ 議長 松本 英隆

◆ 副議長 若山 照洋

◆ 監査委員 後藤田麻美子

◆ 議会運営委員会

議案の取り扱いなどの議会運営に関するものを協議します。

◎ 林 健児

○ 後藤田麻美子

○ 鈴木 満

○ 三輪 明広

○ 吉原 経夫

○ 林 哲秀

○ 鈴木 満

○ 池田 耕介

○ 松本 英隆

○ 林 健児

○ 林 哲秀

○ 鈴木 満

○ 池田 耕介

○ 松本 英隆

○ 林 健児

◆ 予算決算常任委員会

予算・決算に関するものを審査します。

◎ 若山 照洋

○ 林 健児

(委員は全議員)

◆ 議会広報特別委員会

広報紙の編集、議会の広報・広聴に関し、調査研究

◎ 吉原 経夫

○ 三輪 明広

○ 池田 耕介

○ 八神 太紀

○ 手嶋いずみ

○ 鈴木 康友

○ 鈴木 満

○ 若山 照洋

◆ 議会制度改革等特別委員会

議会活動のあり方や活性化などを調査・協議します。

◎ 鈴木 満

○ 林 健児

(委員は全議員)

◆ 議会災害対策特別委員会

**議員の抱負**  
\*番号は議席番号

1番 池田 耕介  
新人議員として、一日も早く皆さまに恩返しができるよう全力を尽くし、誰もが誇りに思える大治町を目指して、皆さまと一緒に頑張ります。

2番 八神 太紀  
新人議員として、まだ経験が浅く至らない点もあるかもしれませんが、町民の皆さまのご支援とご協力をいただきながら、成長してまいります。

3番 手嶋いずみ  
一人一人との対話を大切にし、「安心、安全で活力ある大治町」実現のため、全力を尽くしてまいります。

4番 後藤田麻美子  
ひとりの声を大切に、女性目線で子ども・若者・高齢者の笑顔あふれるまちづくりを目指します。

5番 鈴木 康友  
初心を忘れず、常に学びながら自信を持って挑んでまいります。また、これまでにいろいろな方と交流することで、皆さまの考えを議会に反映できるように努めます。

6番 鈴木 満  
2期目の議員として、活動の場をより広くし、地域のニーズや状況に合わせて、柔軟な調整をしながら、さまざまな課題に取り組みていきます。

7番 三輪 明広  
2期目となり、新しいことに挑戦しつつ、今まで活動させていただいたように、いろいろな問題に対し、ひとつひとつ真面目に取り組んでいきます。

8番 若山 照洋  
「町民と語り、町民と創る」をモットーに町民と行政の橋渡し役となり、すべての人にやさしく、安全・安心なまちづくりに取り組みていきます。

9番 松本 英隆  
議長として、町民の皆さまのご意見を聴き、福祉の向上・発展を目指し、町行政と議論を重ね、円滑な議会運営と町発展に努めてまいります。

10番 林 健児  
4期目を迎えるにあたり、さらなる研さんを重ね、町民の皆さまの安心安全に全力を尽くして、人に優しい大治町を築いてまいります。皆さまのご支援・ご意見を賜りますよう、お願いいたします。

11番 吉原 経夫  
「町民が主人公」の町政を目指し、がんばってききました。引き続き町政のチェック役を務めるとともに、建設的な提案をしていきます。

12番 林 哲秀  
4期目に入り、ライフワークである治水と防災、災害に強いまちづくりを中心に活動してまいります。

- <農業委員>**
- 浅井 博 氏
  - 丹羽 眞弓 氏
  - 立松 稔 氏
  - 成田 照幸 氏
  - 若山 善之 氏
  - 服部 峰治 氏
  - 安井 公明 氏
  - 前田 幹雄 氏
  - 山田 京子 氏
  - 吉田 慎司 氏
  - 鈴木 夕子 氏
  - 吉田 進 氏
- 任期は令和5年7月20日から3年間です。

議案	賛成	反対	議決結果
令和5年度 一般会計補正予算(第2号)	10	0	可決
監査委員の選任について(後藤田麻美子議員)	9	0	同意
町税条例の一部改正	10	1	可決
町国民健康保険条例の一部改正	10	1	可決
町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	11	0	可決
令和5年度 一般会計補正予算(第3号)	11	0	可決
令和5年度 土地取得特別会計補正予算(第1号)	11	0	可決
農業委員会委員の任命について(12人)	11	0	同意
令和5年度 一般会計補正予算(第4号)	11	0	可決
インボイス制度の実施中止を求める意見書を政府に送付することを求める請願書	1	10	不採択
特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書	11	0	可決

**委員会活動報告**

予算決算常任委員会は、6月14日に事務調査を行いました。

調査先は、小学生の水泳技術指導補助を委託している民間の屋内プール、花常にある子ども子育て支援拠点施設「はるっ子ハウス」、改修工事中の多世代交流センター(旧老人福祉センター・西公民館)です。



改修工事が進む多世代交流センター

## 討論 反対・賛成

▼国民健康保険条例の一部改正

**反対** 吉原 経夫

5割軽減・2割軽減の対象拡大は評価できる。しかし、最も所得の低い世帯である7割軽減の対象拡大がない。また、住民税非課税世帯でも個人に掛かる均等割、世帯に掛かる平等割は3割課税となっている。よって、反対する。

**賛成** 鈴木 康友

課税限度額と中間所得者に掛かる軽減判定所得の基準額が引き上げとなり、高所得者層の被保険者である町民には負担増となる。しかし、他の被保険者には配慮されており、保険料負担の公平性を確保する上で必要な改正となっているので、賛成する。



はるっ子ハウス

# ずばり直言！ 一般質問

スマホから簡単に見られます！



一般質問とは、議員が自身の考えや町民の声をもとに、町政全般について質問することです。質問と答弁を要約してお知らせします。

## 砂子防災公園の開園までのスケジュールを



**鈴木 満**  
砂子防災公園の整備に関する検討を始めてから、9年目となった。

災害が発生した時の一次避難所として、1800人が避難できる機能を備えた防災公園の完成が早期に求められている。  
開園までのスケジュールと今後の防災公園整備の詳細な説明を。



砂子防災公園予定地

### 令和8年度末の完成を目指す

**町長** 令和6年度から着工し、8年度末完成を目指す。工事は、近隣に迷惑がからないよう進める。  
また、公園完成後の近隣住民のプライバシーへの配慮や防犯のことも考えて、建設を進めていく。  
平常時は、子どもの遊び場として利用できる。  
住民説明会を実施する。



## 今後の高齢者福祉・介護予防事業の取り組みは



**吉原 経夫**  
町は今年度から長寿支援課を設置し、高齢者福祉施策の充実に努めている。

社会福祉士・介護福祉士など、福祉の専門資格を持つ町職員は、現在何人いるのか。  
また、高齢者が長く生きがいを持ち、地域で自立した生活を送ることができるよう、今後、町はどのような事業を行っていくのか。



講座の様子

### 引き続き充実を図っていく

**町長** 専門資格を持つ職員はいないが、必要に応じて委託をしている。  
高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう考えていく。  
「音楽回想法」を用いたリーダー育成講座、認知症予防講座や健康長寿の講話などを行っていく。



## 自主防災組織の運営をしやすく



**鈴木 康友**  
阪神・淡路大震災では、救助された方のうち、近隣住民同士の協力によって救助された方が77%という調査結果があり、地域における助け合いが重要であることを示している。

近年コロナ禍により、地域住民の交流機会が減ってしまった中、町として自主防災組織の立ち上げや運営をしやすくする考えはないか。



### 今後も積極的に考えていく

**町長** 地域の方が自主防災組織を立ち上げ、運営されていることに感謝している。引き続き、防災備品の整備など必要な支援を行っていく。  
また、自主防災組織がまだない地域の方がこれから立ち上げしやすいように、町のホームページなどで積極的に情報公開していく。



## ふるさと納税の現状と今後の取り組みは



**手嶋 いずみ**  
ふるさと納税制度の創設から15年が経過し、今や国民の支持を得ている制度となった。直近3年間の本町への寄付額と、町民が他の自治体へ寄付をして減少となった町税の状況はどうか。  
また、これまで返礼品の取り組みを行わなかった理由は何か。今後の取り組みや企業版ふるさと納税についての考えはどうか。

ふるさと納税制度の創設から15年が経過し、今や国民の支持を得ている制度となった。直近3年間の本町への寄付額と、町民が他の自治体へ寄付をして減少となった町税の状況はどうか。  
また、これまで返礼品の取り組みを行わなかった理由は何か。今後の取り組みや企業版ふるさと納税についての考えはどうか。



### 関係機関と協議を行っていく

**町長** 令和2年度からの3年間で、本町への寄付額は35万円、他の自治体への寄付額は約1億4200万円である。  
これまでは、ふるさと納税の本来の趣旨に基づき、返礼品を贈らなかったが、今後は企業版ふるさと納税の受け入れも含めて、関係機関と協議していく。



## ゲートキーパー養成講座をもっと広く町民に



**林 哲秀**  
「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応をすることができるとのこと。町内における自殺者数はどのくらいあったのか。  
また、ゲートキーパーの養成講座は、どのような予定をしているのか。広く一般町民も対象とすべきではないか。

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応をすることができるとのこと。町内における自殺者数はどのくらいあったのか。  
また、ゲートキーパーの養成講座は、どのような予定をしているのか。広く一般町民も対象とすべきではないか。



町が策定した支援計画

### 大切な命を守るため、広く周知していく

**町長** 令和2年から令和4年では20の方が亡くなられている。  
今までも養成講座は開講しており、約260の方が受講している。  
今年度も講座を3回ほど開講予定である。一般の方にも参加してもらえよう、リーフレットなどで周知していく。



## AED使用時の女性への配慮の徹底を



**後藤 麻美子**  
突然正常に動かなくなったり心臓に對して電気ショックを行ったり、正常なリズムに戻すための医療機器がAED（自動体外式除細動器）である。

本町の公共施設における設置状況と、これまでの使用状況はどうか。  
また、女性に配慮したAEDの使用方法を、救急救命講習会などにおいて徹底すべきと考えるが、どうか。



役場1階のAED

### 表示を設置し、三角巾を配置する

**町長** AEDは、役場や公民館、小中学校などの公共施設に、20台設置している。使用実績はない。  
救急救命講習で女性への配慮をお願いしているが、今後は一般への周知のため、AEDの付近に表示物を設置していく。  
あわせて、体を隠すための三角巾も配置していく。



●木曾三川連合総合水防演習 5月21日

コロナ禍のため、休止または縮小して行われていた総合防災訓練をコロナ前の規模に戻し、愛知・岐阜・三重3県合同の総合水防演習として実施されました。議長と総務建設常任委員会の正副委員長が参加しました。



地域の防災訓練

- 自主防災組織でも訓練が行われましたので、ご紹介します。
- ①花常地区自主防災会
  - ②第三東部この町みんなで守り隊
  - ③深田自主防災会
  - ④明治町自主防災会



●講習会【①花常】



●吹き出し訓練【②第三東部】



●放水訓練【③深田】



●土のうづくり【④明治町】



今回は、大治町農業振興会の会長で、ハツ屋にお住まいの成田照幸さん(58歳)にお話を伺ってきました。



―農業振興会は、どのような活動をされていますか

振興会は、農産物4品目(ホウレンソウ・コマツナ・モロヘイヤ・赤シソ)の出荷部会として、4品目の部会役員とともに、栽培生産に係る種子選定、資材などの手配、共撰出荷事務作業をJAと共同して行っています。



【大治町農業振興会】

設立 昭和51年3月  
会員数 41人

また、旧農業改良クラブが行っていた活動を引き継ぎ、農業振興の地域活動として、稲作講習会の開催、フェロモントラップを利用しての害虫駆除、町内周辺の栽培環境の改善活動、小学校の畑での栽培体験、特産物のアピール活動などを行っています。



―会長職はいかがですか

5代目の会長として、令和元年に就任しました。それまでは、小松菜部会の部会長を8年務めていました。会長となり、部会で経験した以外のことも多く、就任から現在まで、他の役員や先輩方のお力添えをいただき、会員の皆さまの協力も得ながら、活動しています。



―今後やりたいことは

庄内川河川敷以外の農地は、住宅が増えることにより、日照条件などの悪化が進んでいます。悪化していく環境においても、生産・出荷できる作物の探求を続けていきたいです。

―最後に一言

農業振興会では、出荷農業を営みたいと思う方の相談を受けています。窓口であるJA海部東大治支店へ、お気軽にお問い合わせください。

取材を終えて…

農業振興会が設立されて47年。町の農業を取り巻く環境も大きく変わってきています。

ご苦労が多いとは思いますが、これからも地域の農業振興のため、ご活躍を期待しています。

一部事務組合 議会議員

●海部地区環境事務組合  
海部地区7市町村で構成し、ごみ処理施設・し尿処理施設の設置と管理運営、塩田緑苑多目的広場(愛西市)の維持管理に関する事務を処理する組合です。  
鈴木 満

任期：令和6年3月31日まで

●海部東部消防組合  
あま市と大治町で構成し、消防に関する事務、介護保険・障がい者総合支援に関する事務の一部を処理する組合です。  
手嶋いずみ  
三輪 明広

任期：令和7年3月31日まで

●海部地区水防事務組合  
海部地区7市町村で構成し、木曾川・長良川・庄内川・新川など18河川と海岸堤防の水防に関する事務を処理する組合です。  
鈴木 康友

任期：令和7年3月31日まで

●海部地区急病診療所組合  
津島市を除く海部地区6市町村で構成し、急病診療所に関する事務を処理する組合です。  
林 哲秀

任期：令和7年3月31日まで

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。医療的ケア児を含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、さまざまな障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するため、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、財政措置を含め特段の措置を講ずるよう、求める。

提出先：文部科学大臣・財務大臣

9月定例会 日程(案)

- 8月30日(水) 議会運営委員会
- 9月6日(水) 開会 上程・提案説明
- 11日(月) 一般質問
- 12日(火) 質疑など
- 14日(木) 総務建設常任委員会  
予算決算常任委員会(総務建設分科会)
- 15日(金) 文教厚生常任委員会  
予算決算常任委員会(文教厚生分科会)
- 22日(金) 10:00 予算決算常任委員会  
11:00 採決など 閉会

※午前10時開会です。日程は変更となる場合があります。陳情書などは8月23日受付分まで取り扱います。定例会日程は、町ホームページにも掲載しています。

寄付行為の禁止

公職選挙法の規定により、議員など公職にある人の候補者や候補者となろうとする人は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が求めることも禁止されています。ご理解をお願いします。

委員長のひとりごと

議員となって13年目。初めて委員長をやらせていただきました。  
委員会を仕切ることに、議場での発言以上に緊張しました。  
原稿の校正も大変でした。7人の委員の皆さんや議会事務局に助けられ、無事に発行することができました。皆さまに感謝です。